

仙北市における部活動の地域移行推進計画

令和7年3月

仙北市部活動地域移行推進本部
事務局：仙北市教育委員会学校教育課北浦教育文化研究所

I 推進計画策定の背景

1 国の動向と本県の現状

国の動向として、平成31年（令和元年）には中央教育審議会、国会において、学校における働き方改革の観点を含めて、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが指摘された。これを踏まえ、令和4年12月にはスポーツ庁及び文化庁により、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が公表された。このことにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行に向けた取組方針や対応に関する国の考え方が明確に示された。これらを踏まえ、本県では、令和5年に「秋田県における部活動地域移行推進計画」を策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と定め、まずは休日の部活動から段階的に地域移行を進めることが示された。

現在では、全国のモデル地域で政策課題実践報告会や重点地域の政策課題への取組に関するシンポジウムを開催するなど、環境整備の在り方を周知する機会が多くなった。しかしながら、各都道府県、各地区で状況が異なるため、実践例を活用できず、県内外のたくさんの市町村で地域移行に苦慮している。

スポーツ庁と文化庁の有識者検討会では、中学校部活動の地域移行に関する提言の中間骨子案を令和6年11月にまとめた。次期改革期間を前期（令和8～10年度）、中間評価をはさみ、後期（令和11年度～13年度）の二期とし、これから改革に取り組む地方公共団体においても前期で地域展開（困難な場合は地域連携）に着手することとした。

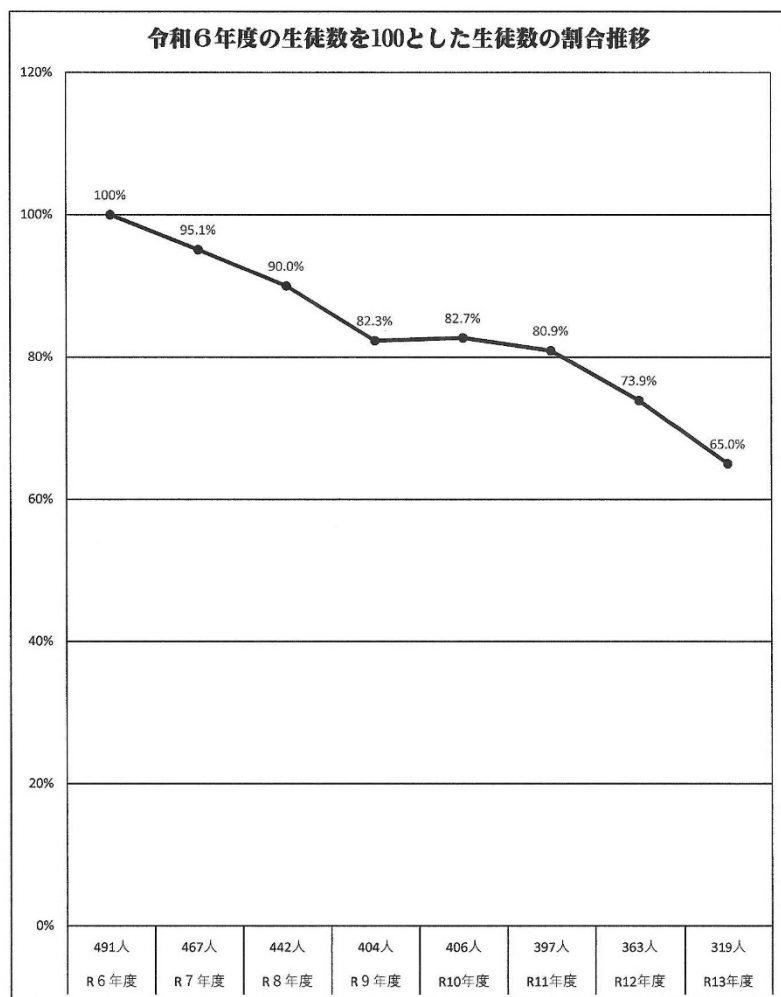
本県の現状を考えると、少子化の影響により、部活動の加入数が減少し、近年では学校外のスポーツクラブ・団体等に所属する子どもが増えている。子ども達を取り巻く環境の変化やニーズの多様化が見られ、部活動における団体競技については単独校でのチーム編成が難しく、合同チームでの参加が余儀なくされている。そのため従来の枠組みでは部活動の維持が一層難しくなっている。また、生徒指導問題や感染症への対応など、教職員が取り組まなければならない課題も多様化・複雑化しており、厳しい勤務実態が社会問題化している。超過勤務の主な理由として部活動があげられるため、早急の対応が必要となっている。

2 本市の中学校部活動を取り巻く現状

（1）生徒数の推移

本市の中学校生徒数は令和6年度は491人、令和13年度は319人となる見込みである。令和6年度の生徒数を100としたとき、令和13年度は65となる〔資料1〕。資料からわかるように確実に生徒数の減少が予測され、部員数減少に伴う練習環境の悪化やチーム編成の困難さが見込まれる。

	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
人数	491人	467人	442人	404人	406人	397人	363人	319人
割合	100%	95.1%	90.0%	82.3%	82.7%	80.9%	73.9%	65.0%



〔資料 1 令和6年度の生徒数を100とした生徒数の割合推移〕

(2) 学校適正配置に伴う学校統廃合計画

各学区で説明会や情報交換会を繰り返し、仙北市では数年後には、中学校は2～3校になることが見込まれる。新設校ができて、市内全ての中学校は部員数不足が想定され、合同チームでの参加が必要となる。

Ⅱ 推進計画の基本的な考え

1 策定趣旨

子ども達が、主体的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりを目指し、学校・保護者・地域・行政が連携の下、総合的・計画的な取組等を推進していくために本推進計画を策定する。

2 位置付け

本推進計画はスポーツ庁や文化庁のガイドラインや文部科学省による働き方改革を参考にし、地域の実態に応じた休日の部活動地域移行の在り方について検討し、具体的な取組やスケジュール等を定めた計画として位置付けるものである。

3 実施期間・取組

令和8年度までに本市では休日の部活動地域移行を段階的に行うことを目指す。まずは既存の環境を生かしながらの条件整備等を考えているが、学校規模等による事情もあり、ゆるやかに取組を進めていく必要がある。

4 目指す姿

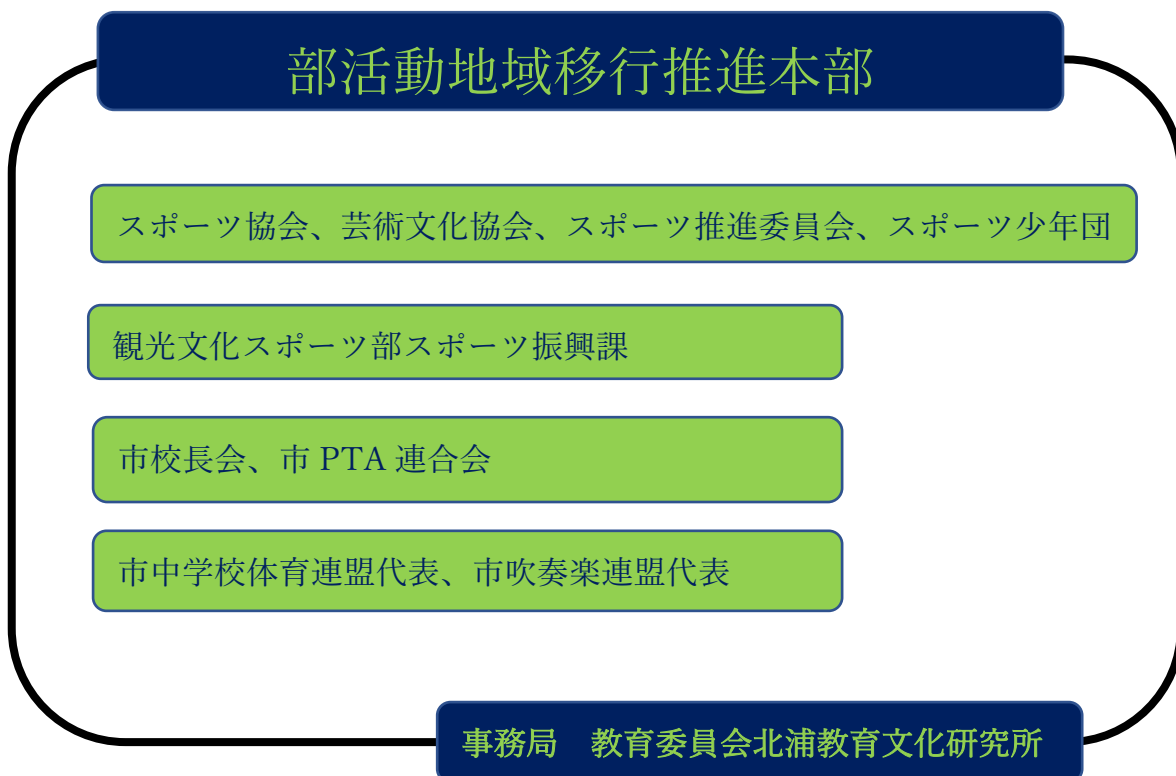
令和6年度は部活動指導員を6名配置しており、推進本部と統括コーディネーターの設置をした。現在、スポーツ及び文化芸術活動における指導者登録システムを構築し、学校部活動指導者の公募を行っている。目指す姿は「子ども達が主体的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる環境づくり」になる。

Ⅲ 学校部活動の地域移行の全体像

1 地域移行に係る組織体制

子ども達がスポーツ・文化芸術活動に親しむための新たな環境整備に当たっては、部活動地域移行推進本部を組織し、行政、学校、スポーツ・文化芸術団体等の多くの関係者が連携し、段階的・計画的に取り組んでいく。

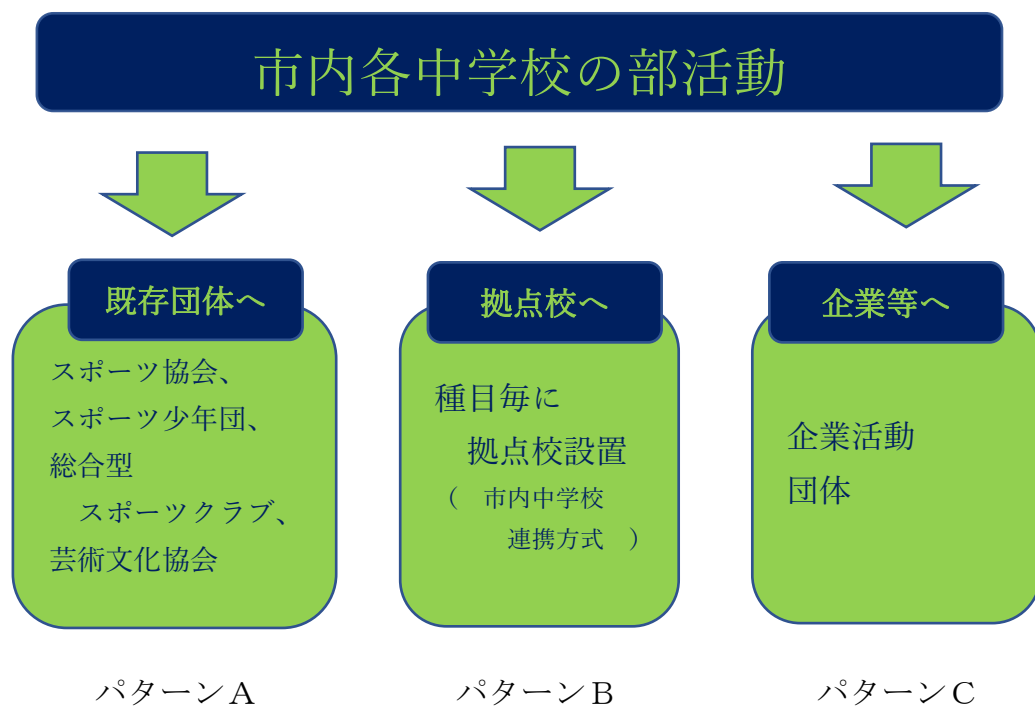
〔図1〕



〔図1 組織体制〕

2 地域移行に係る組織形態

本市では各地区及び各学校において、さまざまな条件整備等が考えられることから、3つのパターンを組織形態として、順次進めていく予定である〔図2〕。パターンAについては、課題を確認しながら、各競技団体や文化芸術団体を通じて受け入れを検討してもらう。パターンBについては小規模校による合同チームや学校の適正配置の関係から拠点校を設けて活動できる体制を構築するものである。パターンCについてはスポーツ等を行っている企業等を活用するものである。パターンBは、教職員の関わりが大きいと思うが、いずれはパターンAやパターンCのように地域移行していきたい形態である。



〔図2 組織形態〕

3 地域移行の取組

地域移行を進めるにあたっては、体制整備はもちろん、行政、学校、競技団体・文化芸術団体等の関係機関との連携が重要となる。しかしながら、各部活動の地域移行に伴う関係機関どうしの合意形成や生徒、保護者の理解・協力など課題があること、競技や種目によって事情が違ふことから、地域移行を進められる部活動から段階的に移行していくものとし、まずは現状の部活動単位で休日のみの移行を先行する。

平日の活動については、文部科学省で示される学習指導要領、日本中学校体育連盟（中体連）主催大会への参加、各種目のコンクール、コンテストへの参加等の状況を踏まえ、適宜移行していく。現在進めている地域移行の具体的な取組は次の通りである。

- (1) 統括コーディネーター1名配置（R 6）
- (2) 部活動指導員6名配置（R 5、R 6）
- (3) 指導者登録システム（スポーツ・文化芸術）構築（R 6）
- (4) アンケートの実施
 - ・中学生、保護者、各スポーツ競技団体（R 5）
 - ・小学生（5・6年）、保護者（R 6）
- (5) シーズンオフの休日合同練習のお願い（R 6）

IV 部活動地域移行に向けた課題に対する対応

1 実施・運営団体

本事業を運営する組織は、持続性を考え、地域で認知されていること、信頼のおける事業者、団体であることが望ましい。各中学校も当事者として、子ども達が主体的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる環境づくりを目指す必要がある。

本市では、運営主体については、スポーツについては仙北市スポーツ協会、文化芸術活動については仙北市芸術文化協会を想定し検討を進めていく。なお、各競技、種目のクラブ・団体運営に関しては、既存の団体を尊重して運営を行っていただきたい。

2 指導者

指導者については登録制とし、資格保有の如何を問わず募集する。指導者の登録システムを運用して、全ての指導者を管理する。

資質・能力の確保・維持については、管理者が定めた規則を遵守することや、指定の研修や講習会等を受講することを条件とする。ここでの研修・講習会は、暴力暴言・ハラスメント等の不適切行為のない活動をするための研修内容等が考えられる。また、競技や種目によっては、資格保有（ライセンス等）が条件となる場合がある。

指導者の報酬については、財源、単価、支給方法等を検討していく。

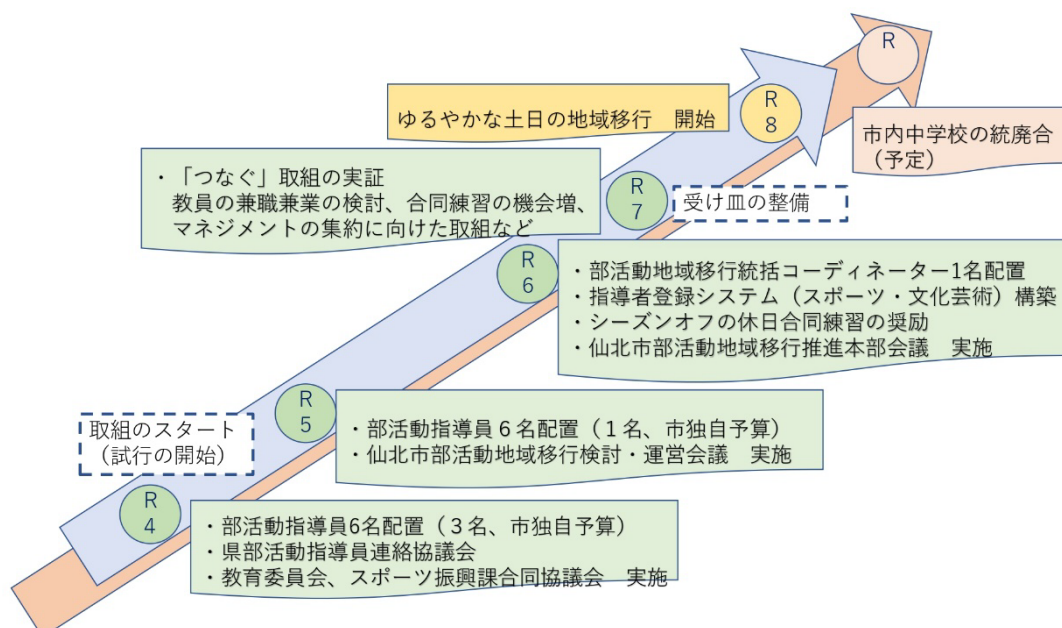
3 活動拠点

活動拠点については、学校施設、公共の体育施設、社会教育施設等を中心に、効果的な運営、活動ができるように検討していく。活動に関わる備品の利用や管理などは各競技や種目によって異なるので施設の管理者と団体の代表は事前に相談を重ねることが必要である。活動にあたっては、学校既存の部活動備品の使用する場合は、各学校と協議をして、借用か、譲渡かの確認をしなくてはならない。なお、部活動備品の修理や新たな活動備品購入は、各団体の負担になる。

4 保護者負担

活動の経費や保険料、大会等の参加料等の保護者負担（会費）が発生することが想定される。現状の部活動費（保護者会費）相当の設定が考えられるが、競技や種目によって事情が異なるので、保護者に理解を得ながら設定することが必要である。保険料については学校の共済は対象外となるため、生徒・指導者ともに自己負担となる。なお、指導者報酬については、持続可能な運営の観点から、市の支給の他に会費負担も含め検討する必要がある。

5 学校部活動の地域移行の全体的な方向性



〔図3 R8までのイメージ〕

土日の学校部活動を、R8からの地域移行を目指す。ただし、生徒、保護者、教員の負担が多くならないように、無理のないゆるやかな移行を目指す。現状、仙北市では中学校の統廃合を控えるため、慎重に進める必要がある。